

第709号
令和4年 8月
2022年



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

令和4年(2022年) 7月1日現在
人口6万9739人 前月比 10人減
男:3万3882人 女:3万5857人
世帯 3万3690世帯
動き 出生 33人 死亡 54人
(6月分) 転入 217人 転出 206人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

市制施行45周年



水遊び（橋本児童センター、7月22日）

今月の主な内容

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、上下水道料金を減免、
まちづくりのための市民アンケートにご協力を、市民委員を募集
松花堂昭乗イラストコンテスト記念イベント わくわく文化体験 d
ay、ファミリープレイランド、マイナポイント第2弾
8月は人権強調月間、消費税インボイス制度説明会のお知らせ、市
税等の納付は便利な口座振替のご利用を

4面 2面

国保医療課からのお知らせ（高齢受給者証を交付、限度額適用認定証を
交付）、子育てすくすく
情報ひろば（市政、イベント、講座・教室、募集）
相談、年金、短信、生活、図書館
保健医療（健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか）
まちの話題（保育園太鼓まつり、陶芸教室、健幸マルシェ、今月のこの
人）

10・11面 8・9面 6・7面 5面

12面

市公式SNS

YouTube Twitter



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を支給します。

※過去に本給付金を受けた世帯は対象外です。

■対象者

1 令和3年度

住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点での住民税全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯

令和4年1月～9月の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となつた世帯（家計急変世帯）

※1～3は、生活保護受給者や令和3年12月10日時点で住民基本台帳に登録されている外国人も要件を満たす場合は対象です。

※1～3ともに住民税が課税されている者の被扶養者のみで構成される世帯を除く。

2 令和4年度

住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点での住民税全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※すでに本給付金を受給された世帯と同一世帯および当該世帯主であった人を含む世帯は除く。

令和3年12月10日時点での住民税全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※すでに本給付金を受給された世帯と同一世帯および当該世帯主であった人を含む世帯は除く。

令和4年6月1日時点での本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※新型コロナの影響で、令和4年6月1日時点での本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯

令和3年12月10日時点での住民税全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※新型コロナの影響で、令和3年12月10日時点での住民税全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯

4年1月～9月の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となつた世帯（家計急変世帯）

※1～3は、生活保護受給者や令和3年12月10日時点で住民基本台帳に登録されている外国人も要件を満たす場合は対象です。

※1～3ともに住民税が課税されている者の被扶養者のみで構成される世帯を除く。

3 の世帯

申請方法

1 の世帯 2月以降、申請書類（確認書）を送付していま

2 の世帯 給付対象となる可

能性がある世帯には、7月27

3 の世帯 56円（税込み）

4 の世帯 減免対象期間

5 の世帯 奇数月検針の地区

6 の世帯 2期（4ヵ月）あたり65

7 の世帯 9、11月検針分（7月～11

8 の世帯 10、12月検針分（8月～11

上下水道料金を減免します

新型コロナの影響や物価高騰などに対する住民生活および経済活動の支援のため、普通給水契約者の上下水道料金を減免します（申請不要）。

※減免期間中に上下水道の使

月使用分）

※基本料金を超えた分およ

びメーター使用料は対象外で

す。申請がまだの人は、11月30日（水）までに返送してく

ださい。

2 の世帯 給付対象となる可

能性がある世帯には、7月27

3 の世帯 56円（税込み）

4 の世帯 減免対象期間

5 の世帯 奇数月検針の地区

6 の世帯 2期（4ヵ月）あたり65

7 の世帯 9、11月検針分（7月～11

8 の世帯 10、12月検針分（8月～11

間経営課（☎983-15216）

間経営課（☎983-15216）

1 子ども・子育て会議

子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項および当該施策の実施状況などを議論して意見述べ、調査・審議を行います。

○対象 子育てに理解と関心のある市内在住の人で、次の議論を行います。

○対象 2 八幡市環境審議会

八幡市環境基本計画に基づき、環境保全に関して、市民の観点から意見をいただきたいと思います。

○対象 様々な問題について発言のできる市内在住・在勤のいずれかの人で、次の要件をすべて満たす人

①満75歳未満
②平日昼間に2時間程度（年2回程度）開催する会議に出席できる
③任期 10月1日～令和7年9月30日の3年間
④報酬 日額6,600円
⑤募集人数 2人
⑥応募方法 「安心して子育て支援課（住所不要）」（必着）または直接提出

間子育て支援課（☎983-1112）

程の小論文に、氏名（ふりがな）、住所、生年月日、性別、勤務先（在勤の場合）、連絡のとれる電話番号を記載し、8月19日（金）までに郵便（〒614-8501 環境保全課（住所不要））（必着）、メール（kanryo@mb.city.yawata.kyoto.jp）、または直接提出

した。追加で提出された人事案件は、固定資産評価審査委員会委員に石川修氏（新任）、監査委員に大高友紀氏（再任）を選任されました。受付場所 生活支援課（第2分庁舎1階）

申請期限 1～3とも11月

申請期間中は、毎月1回開催される会議に出席して信頼を取り戻せ」（同氏の意訳）

トが掲載されたそつです。というタイトルの出版社からのコメントが掲載されています。信頼を取り戻せ」（同氏の意訳）

7月に課題協議を行いましたが、

述べられていることに間違いはないのですが、事業の経過を十分に踏まえていないものもあり、嘘ではないが結果として信頼を得られないのです。は？」と感じたものもありました。

個人の能力には限りはあります

意を表明されました。医学者の中村祐輔氏によると、7月16日のイギリスの総合科学雑誌Natureに

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和4年1月～6月累計（）内6月分		昨年同期累計	
火災出動	12件	(0)	3件
火災以外の出動	201件	(26)	157件
救急出動	2,028件	(313)	1,781件
搬送人員	1,834人	(289)	1,652人

間政策推進課（☎983-1014）

間政策推進課（☎983-1014）

■第4回行財政検討審議会の日程変更について
広報やわた7月号2面に掲載の「第4回行財政検討審議会」の日程が、次とのおり変更となりました。傍聴希望の方はお間違えのないようにご注意ください。

■令和4年度京都府市町村・地域自治功労者表彰（敬称略）
にほんご教室「世界はアマン（代表）足立光生（マニ）（おひさまテラスの会（代表）大西美和子（ヒロコ））表」

■総務省近畿管区行政評価

■局長表彰（敬称略）
岡島権治（八幡市行政相談委員）

■財政課（☎983-1697）

ため、18歳以上の市民の中から無作為抽出した3千人にアンケート調査を実施します。調査票が届いた人は、8月23日（火）までにアンケートの返信にご協力ををお願いいたします。

間政策推進課（☎983-1014）

令和4年市議会 第2回定例会が閉会
6月7日に開会した令和4年八幡市議会第2回定例会は、最終日に市が追加提出した人事案件を含めた議案等をすべて可決・承認・同意し、6月29日に閉会しました。

人事案件は、固定資産評価審査委員会委員に石川修氏（新任）、監査委員に大高友紀氏（再任）を選任されました。受付場所 生活支援課（第2分庁舎1階）

申請期間中は、毎月1回開催される会議に出席して信頼を取り戻せ」（同氏の意訳）

トが掲載されたそつです。というタイトルの出版社からのコメントが掲載されています。信頼を取り戻せ」（同氏の意訳）

7月に課題協議を行いましたが、

述べられていることに間違いはないのですが、事業の経過を十分に踏まえていないものもあり、嘘ではないが結果として信頼を得られないのです。は？」と感じたものもありました。

個人の能力には限りはあります

意を表明されました。医学者の中村祐輔氏によると、7月16日のイギリスの総合科学雑誌Natureに

ました。追加で提出された人事案件は、固定資産評価審査委員会委員に石川修氏（新任）、監査委員に大高友紀氏（再任）を選任されました。受付場所 生活支援課（第2分庁舎1階）

申請期間中は、毎月1回開催される会議に出席して信頼を取り戻せ」（同氏の意訳）

トが掲載されたそつです。というタイトルの出版社からのコメントが掲載されています。信頼を取り戻せ」（同氏の意訳）

7月に課題協議を行いましたが、

述べられていることに間違いはないのですが、事業の経過を十分に踏まえていないものもあり、嘘ではないが結果として信頼を得られないのです。は？」と感じたものもありました。

個人の能力には限りはあります

意を表明されました。医学者の中村祐輔氏によると、7月16日のイギリスの総合科学雑誌Natureに

8月は人権強調月間

8月は人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、公益財団法人 世界人権問題研究センター理事長の坂元茂樹さんから「平和と人権」をテーマに寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

が平和に対する脅威、平和の破壊、侵略行為があつたと認定し（同39条）、そのような行為を行つた国にする軍事的措置を決定した合のみです（同42条）。たゞ、軍事的措置への参加は意です。

ロシアは、その周辺国へ軍事介入に際して、しばし自国民であるロシア系住民保護を名目に自衛権に基づく武力行使を行つてきました。今回、ロシアはまったく事無根のドネツク州とルガンスク州のロシア系住民への集殺害（ジエノサイド）を理とした自衛権に基づく武力行使だと自らの行為を正当化しています。

で採択されました。国際社会は、ロシアによる力による現状変更の試みに対し明確に「否」を突きつけました。

■恐怖からの自由としての平和

は、第2次世界大戦後に我々が築き上げてきた国際秩序が公然と挑戦を受けた日として記憶されるでしょう。

ロシアによるウクライナ侵攻により、約4千2百万人のウクライナの人口の4分の一に当たる1千万人が避難を強制され、約3339万人が国外に逃れ、650万人が国内避難民となりました。これらの人々が、恐怖および欠乏からの自由を奪われていることは言うまでもありません。戦争であっても無秩序ではないのです。ロシア軍のウクライナにおける軍事行動は、あたか

権宣言（昭和23年）は「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で奪い得ない権利を認めることが世界における自由、正義および平和の基礎をなすものである」（前文）と述べて、人権の保障が平和の基礎であると位置づけました。ロシアでは、表現や集会の自由の行使である反戦アモラヌ弾圧される人権状況下にあります。

プーチン大統領は、あろうことか核兵器の使用さえもほのめかしています。われわれ日本人は、毎年8月6日の広島と9日の長崎の原爆の日

自由は「奪い得ない権利」

恐怖からの自由

平和を願い默とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、9日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で77年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

■広島被爆の時 8月6日（土）午前8時15分
■長崎被爆の時 8月9日（火）午前11時2分
■終戦の日 8月15日（月）正午

平和と人権について考える



(公財)世界人権問題研究センター理事長
神戸大学名誉教授、法学博士(神戸大学)。
国際法学会代表理事、国際人権法学会理事長
などを歴任。現在は(公財)人権教育啓発研究会
進センター理事長、内閣官房アイヌ政策推進
会議委員、最高検察庁参与なども務める。

の行為は国連憲章24条4項に違反するとして、ウクライナに対する武力行使を即時に停止することを求める決議案が提出されました。常任理事国であるロシアの拒否権の行使により、この決議案は採択されませんでした。

拒否権のない国連総会に移され、国連緊急特別総会が開催されました。緊急特別総会が開催されるのは、長い国連の歴史の中でも11回だけです。3月2日、同特別総会は「ウクライナに対する侵略」と題する決議を賛成141、反対

演説（昭和10年）です。彼はこの演説の中で、軍縮などの国も隣国へ侵略行為を行わないことを内容とする「恐怖から自由」を人間の主要な自由の一つとして提起しました。

も戦争が無秩序な法状態であるかのようですが、彼らの行為は国際人道法に違反する明白な戦争犯罪であり、その行為に責任を負う者を不処罰に終わらせてはなりません。もし、それを許せば、国際法はその存在意義を失うからです。

■平和と人権の関係

に、過去の原爆の惨禍を想起し、原爆によって戦争は早期に終結させることができたと考える加害国の人たちに、原爆や核兵器の悲惨さを想起するよう語りかけています。日本人は原爆や核兵器の廃止は、人類の課題であるとして普遍化されたメッセージを発信しています。それゆえに、原爆資料館は米国のオバマ前大統領やローマ法王が訪れる施設になっています。

令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存方式（コンボイス制度）の説明会が開催されます。事前予約制となりますので、参加希望者は、開催日前日午後5時までに宇治税務署に電話で予約してください。

※コロナ禍の状況を踏まえ、開催中止とする場合や、予約の申込み状況などによっては、ご希望に添えない場合があります。

消費税インボイス制度説明会のお知らせ

開催日	時 間	内 容	定 員	場 所
8月12日(金)				宇治市大久保町井ノ尻60-3 (宇治税務署別館大会議室)
8月26日(金)	午前10時～11時 または 午後2時～3時	①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会	各回とも20人 ※参加無料	※ご来場の際は公共交通機関 をご利用ください。
9月9日(金)				
9月22日(木)				

※8月26日(金)の午後2時～3時と9月22日(木)の午前10時～11時のインボイス制度説明会は、消費税の仕組みから知りたい人向けの内容としています。

市税等の納付は便利な口座振替のご利用を

市・府民税（第2期分）、国民健康保険料（第3期分）の納期限は8月31日（水）です。納期限までに市税等取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済（PayPay、LINE Pay）で納

付してください。また、口座振替をご利用の人は残高の確認をお願いします。

口座振替の申し込みをご希望の人は、引き落としを希望される月の前日15日までに口座振替依頼

書を市税等取扱金融機関（市外の金融機関には同依頼書がない場合あり）や税務課へ提出してください。
※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

- 納期限が過ぎた市税等は
京都地方税機構へ移管
納期限までに納付がない場合は、督促状
(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します

間稅務課收納係 (983-2481)

国保医療課からのお知らせ

高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で受診する際は、保険証と一緒に窓口に提示してください。

※有効期限は令和5年7月末までです。

ただし、有効期限までに75歳になる人は誕生日の前日までが期限となり、誕生日以降は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、限度額適用認定証の交付を受けてください。
※70歳以上75歳未満の人で、「現役並みⅢ」および「一般」区分の人は、高齢受給者証が限度額適用

認定証を兼ねるため、申請不要です。
この認定証を医療機関の窓口に提示すると、ひと月当たりの支払いが、その世帯の負担区分の限度額(表1②)までになります。

①70歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	医療費の自己負担限度額	
	3回目まで	4回目以降(※2)
住民税課税世帯 上位所得者	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(医療費の総額ー)×1% (842,000円)
	基礎控除後の所得 600万円超~901万円以下	167,400円+(医療費の総額ー)×1% (558,000円)
	基礎控除後の所得 210万円超~600万円以下	80,100円+(医療費の総額ー)×1% (267,000円)
	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯(※1)		35,400円
		24,600円

※1…同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

※2…過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

なり、誕生日以降は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

■高齢受給者の自己負担割合

①2割負担=住民税課税所得が145万円未満の人

②3割負担(現役並み所得者)=同

一世帯に住民税課税所得が145万円以上で、70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人

※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、(申請により)2割負担となります。また、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も2割となります。

②70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額		
	外 来 (個人単位)	外 来 + 入 院 (世帯単位)	4回目以降 (※5)
住民税課税世帯 現役並み所得者 ※1	現役並みⅢ (課税所得 690万円以上)	252,600円+(医療費の総額ー)×1% (842,000円)	140,100円
	現役並みⅡ (課税所得 380万円以上)	167,400円+(医療費の総額ー)×1% (558,000円)	93,000円
	現役並みⅠ (課税所得 145万円以上)	80,100円+(医療費の総額ー)×1% (267,000円)	44,400円
一般(※2)	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円	
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ(※3)	低所得Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ(※4)		15,000円

※1…同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、(申請により)「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。

※2…現役並み所得者と低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。

※3…同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。

※4…同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。

※5…過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

問国保医療課国保係(☎983-2962)

子育てすくすく



センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者

時間午前10時～11時30分(▲は午前9時30分～10時30分、△は午前10時～11時、■は午前10時30分～11時30分、▼は午前10時～11時15分)。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧いただけます。

●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります)。詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

●子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

●第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

▶休館日=日曜・祝日と年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

子育て講座

すくすくの杜

子どもの足をまもるために~足の発達と正しい靴選び~▶9月

8日(木)午前10時30分～11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子15組

日22日～

離乳食展示▶8月23日(火)※試食はありません。

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日 程
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと1歳半～就学前の親子	9月7日(水) 橋本児童センター 日29日～(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子	9月2日(金) 竹園児童センター 日22日～(10組)

園名	日 程
八幡☎981-7491	24日(水)地蔵盆・水遊び
ぶどうの木☎982-9013	4日(木)・18日(木)△ 園庭開放 8日(月)～19日(金)▲ 水あそび・プールあそび
幼稚園なるみ☎982-3368	31日(水)■ 親子でリトミック 日22日～ ※給食試食会あり(300円、先着5組<予約制>)。
認定こども園有都☎981-0873	3日(水)▼園庭開放 月～金:育児相談(電話受付) ※時間は午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
歩学園幼稚園☎971-5687	3日(水)・26日(金)■ プールあそび(水あそび)

園開放日

京から鎌倉へ 二の段～武士の世への道

▶八幡で巡る 「鎌倉」ガイドツアー

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で話題の、平安時代末から鎌倉時代初めの時代をテーマに、「鎌倉」をキーワードとした2コースをやわた観光ガイド協会のガイドの案内で巡ります。詳細は右記QRコードからご覧ください。



①石清水八幡宮コース

日 時 9月24日(土)、25日(日)、10月2日(日)、16日(日)午前9時15分～正午※参加費無料、要申し込み(昇殿参拝初穂料1,000円、ケーブル代片道300円別途必要)。

内 容 昇殿参拝と境内の坊跡巡り(約1.5km)

②東高野街道コース

日 時 10月1日(土)、15日(土)、22日(土)、23日(日)午前9時15分～正午※参加費無料、要申し込み(10月22日、23日のみ正法寺拝観料700円必要)。

内 容 京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までを散策(約4km)

定 員 ①②各回20人(先着順)
申・間 8月2日(火)から受け付け開始。FAXまたはメールで、観光協会(☎981-1141、FAX981-1132、メール:info@yawata-kankou.org)へ

▶第23回舞踊部発表会

日 時 9月4日(日)午後0時30分～※入場無料。

場 所 橋本公民館大会議室
間文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

講座・教室

▶令和4年度市民福祉講座

日 時 第1クール: 8月20日(土)、9月3日(土)、第2クール: 9月23日(金・祝)、10月1日(土)、各日午前10時30分～正午、全4回。

場 所 福祉会館3階活動室3
対 象 市内在住・在勤の人
定 員 30人(先着順)

その他 手話通訳・要約筆記が必要な人は開催1週間前までに申し込んでください

申・間 電話もしくはFAX、社会福祉協議会ホームページより、氏名・住所・連絡先・参加日を社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶はじめてのスマホ教室

スマートフォンの基本的な操作方法を説明します。

日 時 9月5日(月)①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分※参加費無料。

場 所 市役所第二分庁舎2階商工会議室

対 象 市内在住のスマートフォン未保有の人および初心者

定 員 各回20人(先着順、最少催行人数10人)

内 容 ソフトバンクの講師による写真撮影や電話のかけ方の操作説明※1人1台スマートフォン貸出し。現在利用中の携帯会社に関係なく参加できます。

※①②の教室は同一内容です。

持ち物 筆記用具

申・間 8月1日(月)～12日(金)午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)までに、電話でIT推進課(☎983-1904)へ

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

場所・日時

文化センター	
① 8月1日、8日、22日、29日。各日月曜日。午後2時30分～4時	
地域包括ケア複合施設YMBT	
② 8月1日、8日、22日、29日。各日月曜日。午前10時～11時30分	
③ よりは路(京都八勝館横)	
④ 8月3日、17日、24日、31日。各日水曜日。午前10時～11時30分	

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

申・間 初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。

間NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶朗読ボランティア 養成講座の受講生募集

視覚障がい者や活字が読みにくくなつた人に、文字を「声」にかえて正確に分かりやすく伝えるための知識や发声、発音など朗読の基本を学んでみませんか。

日 時 9月8日、15日、29日、10月6日、13日、20日の各日木曜日(9月22日は休み)、全6回。午前10時30分～午後0時30分

場 所 八幡市民図書館3階集会室
定 員 10人(先着順)

講 師 北川 富美代さん(日本ライトハウス音訳講師)

費 用 300円(資料代)

申・間 電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

間朗読ボランティアサークルよむよむ=上原(☎983-6803)

▶夏休み親子囲碁教室

日 時 8月21日(日)午前9時30分～正午

場 所 文化センター3階第5講習室

対 象 市内在住の幼児～高校生と保護者※子どものみ参加も可。

定 員 10人

参加費 子どものみ100円(保険料)

申・間 8月12日(金)までに、ハガキもしくはFAX、メールで、住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センタ

一内、☎・FAX983-9202、メール: yawatabunka@ace.odn.ne.jp
火・木・金の午前9時～午後4時)へ

▶芯健康体操の体験講習会

日 時 8月4日(木)午前10時30分～正午※参加費無料。

場 所 山柴公民館大会議室

内 容 芯健康体操の体験講習

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 5人

持 物 飲み物、タオル

申・間 8月3日(水)までに、電話で健康体操連盟=定兼(☎090-8756-7871)へ

募 集

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(水)～30日(金)

場 所 生涯学習センター

提出先 8月24日(水)～30日(火)に管理・交通課へ

出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口もしくは各学校、市ホームページで入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要。③郵送する場合は、氏名・住所・電話

課題例

幼稚・小学生低学年	とまれ・右左・しんごう・みる・まもる
小学生中学年	安全・注意・よく見る・思いやり・守ろう
小学生高学年	安全運転・交通安全・一時停止・事故なし
中学生	安全確認・油断大敵・免許返納・事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

▶「キッズ教室」参加者と スタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日 程 10月～令和5年3月の月3回(指定日)午前10時～11時30分

場 所 有都小学校体育館、グラウンド

対 象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)、3歳児は保護者同伴②スタッフは体を使った遊びの経験者・幼児教育経験者・子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)②無料

申・間 8月31日(水)までにハガキに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会・スポーツ少年団(〒614-8023八幡名残23-1<市民交流センタ

ター内>)、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

番号を明記してください。なお、作品は返却しません。

間管理・交通課(☎983-5144)

▶二十歳のつどいの 実行委員募集

令和5年1月9日(月・祝)に開催予定の八幡市二十歳のつどいで、企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対 象 市内在住の新たに20歳になる人(平成14年4月2日～平成15年4月1日生)

申・間 9月2日(金)(必着)までに、ハガキに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号(自宅および携帯)・メールアドレスを記入し、〒614-8501社会教育課へ。または、市ホームページのお問い合わせフォームからお申し込みください。

※実行委員会(会議)の開催日程は、後日お知らせします(9月中旬予定)。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、やむを得ず予定が変更になることもありますので、ご了承ください。

間社会教育課(☎983-3088)

▶市民文化祭の 展示発表作品募集

開催日 10月29日(土)、30日(日)

場 所 文化センター

出品資格 市内在住・在勤・在学者(中学生以下は除く)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。

出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、生花、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの

出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点

出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの

申・間 9月10日(土)午後1時～3時に、社会教育課・生涯学習センター、市民交流センター、各公民館、コミュニティセンター等にある申込書に記入し、文化センター2階会議室1まで持参

間文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(月)～31日(水)

特別児童扶養手当(所得状況届)

8月12日(金)～9月12日(月)

1児童扶養手当とは?

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のう

ち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

手当額(月額)

区分	支給対象 児童1人	支給対象 児童2人
全部支給	43,070円	53,240円
一部支給	43,060円～ 10,160円	53,220円～ 15,250円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,100円、一部支給で6,090円～3,050円加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

2特別児童扶養手当とは?

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常の生活を制限される程度の病気につかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=52,400円、2級=34,900円

※①②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

問子育て支援課(☎983-1112)

50万円加算)以下

②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

③自らの住まい以外の住居や土地など活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと

※制度の適用には、申請と認定が必要です。

軽減対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。(※は介護予防サービスを含む)

問・申請方法などの詳細は、高齢介護課(☎983-1328)へ

▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さんへ

支援策の申請期限が8月31日まで延長

●一時的な資金の緊急貸付

問社会福祉協議会(☎983-4450)

●住居確保給付金の特例措置(再支給および職業訓練受講給付金との併給)

●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(要件により再支給あり)

申請の対象となる人には、令和3年7月から順次、申請書などを送付しています。他の自治体にて特例貸付を利用していたが本支援金を申請していない人(再支給含む)などについてご相談ください。また、令和3年7月以降に申請書が届いたが申請されなかった人、申請書を紛失された人などについても、申請期限が延長されたことにより対象となる場合があります。ぜひご相談ください。

問生活支援課(☎983-1138)

▶母子家庭の人间ドックについて

受診期間 令和5年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)

場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)

対象 令和4年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。

定員 京都府内(京都市除く)で80人(申込が定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)

費用 無料(精密検査分などは自己負担)

問・8月31日(水)までに申込用紙と84円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、子育て支援課(☎983-1112)へ(申込用紙は子育て支援課にあり)

▶ハローワーク臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーント」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月19日(金)午前10時～午後2時30分

場所 市役所1階相談室(北玄関西側)

内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

問電話でハローワーク伏見(☎602-8609)へ

問子育て支援課(☎983-1112)

▶バスエコファミリー

7月21日(木)～8月31日(水)までの42日間、「コミュニティバスやわた」や対象となる路線バスに乗車される際、大人1人分の運賃で同伴の小学生以下2人までの運賃が無料になります。降車時、運転手に「エコファミリー」と伝えてください。

問管理・交通課(☎983-5213)

▶打ち水で涼しさを感じてみませんか

「打ち水」は誰もが手軽に楽しくできる、ヒートアーランド対策、地球温暖化対策の取り組みです。日本古来の夏の風習で、エコに涼しさを感じてみませんか。雨水などを利用して、ご自宅前の道路や事業所の敷地などで打ち水をしてみましょう。※通行人にかかるないように十分注意してください。

国全体での取り組みの詳細は、右記QRコードから「打ち水大作戦2022」ホームページをご覧ください。



問環境保全課(☎983-2795)

イベント

▶2022ハチフェス

地元の商店や団体によるおいしい飲食ブースの出店、中学生の吹奏楽部による演奏、竹製の水鉄砲を使った催しなどを開催します。最新の情報は、右記QRコードから商工会青年部インスタグラムをご覧ください。



日時 8月28日(日)

午前11時～午後6時※参加費無料。

場所 さざなみ公園周辺(石清水八幡宮頓宮前)

その他 駐車場はありませんので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。

問商工会青年部(☎981-0234)

▶高校生ワークショップ

「みんなで一緒に

FUMISUGO

～フクシのミライを考えるスゴロク～作らへん?」

参加者募集

日時 8月24日(水)午前10時～午後0時30分※参加費無料。

場所 生涯学習センターふれあいホール

定員 15人(先着順)

問・8月12日(金)までに、右記QRコードから申し込むか、電話もしくは郵送、FAXで、名前

・学校名・連絡先を福祉総務課(☎983-1334、FAX983-1371)、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

<寄附>

6月16日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

<寄贈>

6月6日、八幡市老人クラブ連合会さまから、市内の学校や福祉施設などのために、雑巾2,885枚。

6月21日、株式会社JLMさまから、健康事業に役立てほしいと、沐浴入形2体。6月23日、24日、古里治彦さまから、くすのき小学校および市内公立保育園、こども園に、ホワイトコーン247本。7月22日、株式会社大上住宅不動産さまから、ポケットパークのために、時計モニュメント1基、丸椅子4基、舗装等工事1式。

市に<寄附・寄贈>をいただきました。

生活情報センターだより

「お試し」のつもりが定期購入!?
政府インターネットテレビ
3分動画で解説
~詐欺的商法への規制強化~



スマートフォン（スマホ）を見ていたら、有名タレントが化粧品やダイエットサプリを持ってニッコリ、「初回80%OFF！」につられて注文したら、2週間後に高額の商品が届いてびっくり……というような経験はありませんか？

1回だけのつもりで注文したら、実際には複数回の商品購入が条件になっている定期購入だった、という相談が近年急増しています。その原因は契約内容や条件に関する表示が分かりにくいことがあります。また、解約しようとすると、「電話がつながらない」、「追加支払いを求められた」といったトラブルも発生しています。

このような「詐欺的な定期購入商法」への規制が強化され、本年6月1日に改正特定商取引法が施行されました。ネット通販の最終確認画面で、定期購入の回数や各回の代金などをわかりやすく表示することが義務付けられ、消費者

を誤認させるような表示も禁止されました。また、電話で解約を受け付ける場合は、確実につながる電話番号を表示することも義務付けられました。法に違反する表示によって消費者が誤認して申し込んだ場合、消費者は取り消すことができます。

ネット通販で申し込む際は、最終確認画面を最後まで読み、スクリーンショットを撮っておきましょう。

問生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。
日 時 9月6日(火)午後2時～3時30分、生活情報センター定員3人※先着順。要予約。
申・問9月5日(月)までに要予約。詳しくは生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)まで。

▶目が見えにくい 見えない方のための オープン相談会

日 時 9月22日(木)午後1時30分～2時30分※参加費無料。
場 所 生涯学習センター2階会議室3

対 象 市内在住の人
定 員 20人
講 師 久保 弘司さん(京都府視覚障害者協会代表理事、京都ライトハウス鳥居寮所長)
その他 手話通訳・要約筆記が必要な人はお申し出ください
申・問9月2日(金)までに、電話またはFAXで、氏名・連絡先・参加人数を社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶関医・看護師 リカレントスクール 受講生募集

受講期間 10月17日(月)～12月5日(月)(週3回)午前10時20分～午後3時10分※オンライン講義、実習・演習あり。

対 象 復職を目指す離職中の看護師
定 員 10人
受講料 8,000円
申・問8月10日(水)より受付開始。詳細は右記QRコードからホームページをご覧ください。

問関西医科大学看護キャリア開発センター(☎072-804-2849)

▶脳活サロンゆうゆう

脳と体を使って楽しい運動や遊びをしませんか。
日 時 毎月第2・第4木曜日の午前10時～
場 所 シルバー人材センター
対 象 市内在住の60歳以上の人
参加費 1回300円
申・問詳細はシルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)へ

▶「難聴のあれこれ」講演会

日 時 9月12日(月)午後1時30分～3時※参加費無料。
場 所 福祉会館3階活動室3、4
講 師 福田 多介彦さん(男山病院耳鼻咽喉科医師)
申・問電話またはFAXで、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶手づくり石けんと おやつ作り

日 時 8月24日(水)午前10時～正午
場 所 男山公民館
対 象 市内在住の人
定 員 12人
参加費 100円
持ち物 エプロン、軍手
申・問8月20日(土)までに、電話で八幡市水と緑を守る市民の会=大谷(☎090-1159-4437)へ

▶令和4年度 第2回警察官採用試験の 実施

試験日 9月18日(日)
申込受付期間 8月15日(月)まで
※高校3年生も受験可。
問受験資格など、詳しくは八幡警察署(☎981-0110)へ

▶第3回まちゼミin八幡

お店の人が講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を教えるミニ講座です。詳細は、折り込みチラシをご確認ください。
※参加費無料。一部材料費が必要。
日 程 8月20日(土)～9月30日(金)
場 所 まちゼミ参加店舗など
定 員 各まちゼミによる※定員になり次第締切。
問商工会(☎981-0234)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

8月1日(月)、25日(木)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
8月2日(火)、26日(金)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
8月4日(木)、30日(火)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
8月5日(金)、31日(水)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
8月9日(火)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福禄谷、南山、水泊)
8月10日(水)
野尻、岩田、上津屋
8月19日(金)
八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)
8月23日(火)
八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

▶不用品情報

▼ゆずります

▼本振袖(一式5万円)▼来客用座布団▼アップライトピアノ(10万円)▼大人用おむつ(1袋千円)▼下駄箱▼学習机▼本棚▼折りたたみベッド▼ひな人形▼座卓▼カウンターテーブル▼はぎれ▼ベビーサークル▼ベビーゲート▼ベビーチェア(ハイタイプ)

△ゆずってください

△大人用自転車

※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。掲載中の物品は取引中の場合があります。電話にてご確認ください。
問生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月11日(木・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。
場 所 市役所東側別館環境事務所
問環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問環境業務課(☎983-5340)

10日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡八幡・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114・166番地

12日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

- ◆八幡市民図書館(☎982-7322)
- ◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶8月の図書館休館日

八幡市民図書館

5日(金)、11日(木・祝)、12日(金)、19日(金)、25日(木)、26日(金)

男山市民図書館

1日(月)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、22日(月)、25日(木)、29日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】《科学の本》

『星座と神話大じてん』

永田 美絵／著

成美堂出版



【成人図書】

60歳、ひとりを楽しむ準備

一人生を大切に生きる53のヒント 岸本 葉子
私解説—ベン一本で生きてきた—

瀬戸内 寂聴

今日は、これをしました

群 ようこ

廣重ぶるう

梶 よう子

ペター・ハーフ

鴻上 尚史

<磯貝探偵事務所>からの御挨拶

小路 幸也

化物園

恒川 光太郎

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。
※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します

8月2日(火)、23日(火)

岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスボボロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～

8月3日(水)、24日(水)

下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口いまつむし児童公園	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

8月9日(火)、30日(火)

内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～

8月10日(水)、31日(水)

男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	1

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
8月2日 (火)	文化センター	7月26日 (火)～
8月9日 (火)	2階第1会議室	8月2日 (火)～
8月16日 (火)	生活情報センター	8月9日 (火)～
9月6日 (火)	文化センター 2階第1会議室	8月30日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶8月25日(木) 生活情報センター
※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。※予約不要。

▶8月4日(木) 文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。※予約不要。

▶8月19日(金) 文化センター2階第1会議室

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園商工観光課

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられた時に、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます(「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子をいいます)。

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- ③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります(死亡日が令和8年3月末日までの時は、死亡した人が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年

国民年金からのお知らせ

間に保険料の未納がなければよいことになっています)。

遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額(777,800円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ223,800円、3人目以降は1人につき74,600円)を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていた時、また、妻自身が老齢基

礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡した時、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(120,000円～320,000円)。

■ 関京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶8月8日(月)▶22日(月) 八幡人権・交流センター(人権啓発課)
※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶8月18日(木)▶25日(木) 午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶8月18日(木)商工観光課

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)

午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)

やまと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。

※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

◆くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。

▶10月28日(金)午前10時～午後3時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)

※予約は9月28日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。先着順。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

短信

▶サマージャンボ宝くじ

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」を全国で2種類同時発売しています。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

販売価格 各1枚300円

発売期間 8月5日(金)まで
開公益財団法人京都府市町村振興協会(☎411-0200)

▶身体障がい者(耳鼻咽喉科) 巡回相談について

日 時 8月19日(金)午後1時～3時※参加費無料。

場 所 男山公民館

対 象 聞こえに不自由を感じている市内在住の人

定 員 10人(先着順)

申・開8月1日(月)～10日(水)に、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

健康診査・がん検診を受けましょう！ 費用は無料

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各検（健）診の中止または実施時期の変更等が生じる可能性があります。最新の情報は、市ホームページなどでご確認ください。

①子宮頸がん検診 要申込

実施期間 令和5年2月28日（火）まで※申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日（木）以降の受診期間で案内します。
対象 20歳以上（令和5年3月31日時点）の女性※令和3年度に市の検診を受けた人（クーポン券受診者含む）は除く。
内容 診察、婦人科内診、子宮頸部細胞診
場所 京都府内の指定医療機関（市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科）

②乳がん検診 一部要申込

実施期間 令和5年2月28日（火）まで
対象 40歳以上（令和5年3月31日時点）の女性のうち西暦で奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人は、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない可能性がありますので、接種時期にご注意ください。
内容 診察、マンモグラフィ（40歳代：2方向、50歳以上：1方向）
場所 京都府内の指定医療機関（男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約）※期限間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。
 ※西暦偶数年生まれで令和3年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は保健係までお問い合わせください。

③前立腺がん検診 一部要申込（市外で受診する人のみ）

実施期間 10月31日（月）まで
対象 55歳以上の男性（令和5年3月31日時点）※前立腺がんで治療中の人やP S A値経過観察中の人を除く。
内容 診察、血液検査（血中P S A値測定）
場所 指定医療機関（詳しくは健康推進課にお問い合わせください）
申込 市内で受診する場合 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診。
 京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合 事前に健康推進課への申込（右記）が必要です。

④肝炎ウイルス検診 要申込

実施期間 10月31日（月）まで
対象 40歳以上（令和5年3月31日時点）で過去に受診したことのない人
内容 診察、血液検査（B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査）
場所 指定医療機関（詳しくは健康推進課にお問い合わせください）

⑦大腸がん検診 申込不要

実施期間 10月31日（月）まで
対象 40歳以上（令和5年3月31日時点）の人
内容 診察、検便（便潜血反応）
場所 指定医療機関（詳しくは健康推進課にお問い合わせください）
 ※事前予約は不要。直接、市内の指定医療機関で受診してください（みよし内科・消化器科は事前予約要。市外医療機関では受診不可）。
 ※住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参してください。

集団検診のご案内 12月に実施予定（健康推進課への事前申込要）。詳細は広報やわた11月号でご案内します。

⑧生活保護受給者の健康診査 要申込

実施期間 10月31日（月）まで
対象 40歳以上（令和5年3月31日時点）の生活保護受給者
内容 診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等
場所 指定医療機関（詳しくは健康推進課にお問い合わせください）
申込 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日（月）までに健康推進課窓口へ

体温測定・マスク着用 忘れずに！



肺がん・結核検診、胃がん検診の追加募集をします。8月のみウェブでの申し込みも可。右記QRコードからお申し込みください。今年度すでに申し込みがお済みの人は、再申込み不要です。

⑤肺がん・結核検診

実施期間 12月～令和5年1月
場所 松花堂庭園・美術館
対象 40歳以上（令和5年3月31日時点）
内容 胸部レントゲン撮影（検診車）
 ※肺がん検診で撮影したフィルムを用い、65歳以上の方は結核判定も併せて行います。結核検診のみの受診はできません。

⑥胃がん検診

実施期間 12月～令和5年1月
場所 松花堂庭園・美術館
対象 40歳以上（令和5年3月31日時点）※過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人、アレルギー体質の人は主治医と相談のうえ、お申し込みください。また、過去にバリウムによるアレルギー症状があった人、胃・十二指腸を切除された人、食道を手術された人、消化管の閉塞またはその疑いがある人、妊娠中もしくは妊娠の可能性がある人は受診できません。
内容 診察、バリウムによる胃レントゲン撮影（検診車）

申込方法 ①～⑥共通（③は市外で受診する人のみ）

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号・受診する医療機関名（子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診の場合）を記入し、〒614-8501（住所不要）健康推進課へ。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

申込期限

子宮頸がん検診、乳がん検診＝令和5年1月31日（火）まで※当日消印有効。
 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診＝10月31日（月）まで※郵送の場合は10月21日（金）必着。
 肺がん・結核検診、胃がん検診＝8月31日（水）まで※当日消印有効。

⑨特定健康診査・後期高齢者健康診査（受付：国保医療課）

6月末にすべての対象者に案内を送付しています。受診券や受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。再交付します。

▶ 特定健康診査

特定健康診査は対象者の2人に1人が受診しています。
対象 40歳（年度末の年齢）～74歳（実施期間中に75歳になられる場合は誕生日以前まで）で、市の国民健康保険に加入している人
申込 不要※令和4年6月1日以降に市の国民健康保険に加入手続きをした人は10月28日（金）までに国保医療課に申し込みが必要（郵送の場合は10月21日（金）必着）。

▶ 後期高齢者健康診査

対象 市の後期高齢者医療被保険者（施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く）
申込 不要※令和4年8月1日以降に市の後期高齢者医療保険制度に加入手続きをした人は10月28日（金）までに国保医療課に申し込みが必要（郵送の場合は10月21日（金）必着）。

実施期間 10月31日（月）まで

内容 診察、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査（血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血等）、心電図等

場所 指定医療機関（詳しくは国保医療課にお問い合わせください）

費用 無料

特定健康診査＝国保医療課国保係（☎983-2962）

後期高齢者健康診査＝国保医療課医療係（☎983-2976）

問保健係（☎983-1115）

・保健+医療・

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
 ◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶8月の各種健康相談

▽窓口健康相談

16日（火）母子健康センター（要予約）
 ・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

18日（木）南ヶ丘老人の家
 25日（木）八寿園（要予約）
 ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時（ただし八寿園は10時30分まで）。

※要予約の会場での健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院（☎983-0001）
 毎週金曜日（祝日は除く）
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
 24時間365日
 ●京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
 24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

8月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 関保健係（☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	12日(金) 31日(水)	午後1時～2時	令和4年3月21日～4月15日生 令和4年4月16日～5月10日生	27日(火)
10カ月児健康相談	母子健康センター	17日(水)	午前9時30分～10時30分	令和3年9月生	16日(金)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	22日(月)	午後1時～2時	令和2年11月26日～12月20日生	14日(水)
3歳児健康診査	母子健康センター	23日(火) 24日(水)	午後1時～2時	平成31年2月生	20日(火) 21日(水)
すこやか子ども相談	母子健康センター 子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）▲	2日(火)	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	15日(木) ※午後開催 5日(月)

▲子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。（予約制）

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ 関保健係（☎983-1115）

【集団予防接種】

B C G 予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 8月8日（月）午後1時10分～2時10分・母子健康センター（予約制）

対象 令和4年2月生

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、9月7日（水）です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①・②）、子宮頸がん予防ワクチン（HPV）、ロタ

※①特例対象者について、平成14年4月2日～平成19年4月1日生で13歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分、平成21年4月2日～10月1日生で13歳未満の人は第1期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②優先接種の終了に伴い、しばらくは接種希望者が集中し、予約が取りづらくなることが予想されますのでご注意ください。また、接種をお待ちいただいている令和4年度で5歳・10歳になる人には、誕生日の月末に予診票を送付します。それ以前に接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。（先着10組）

【出産の準備と育児＆妊娠中の食事&絵本のお話】

▶8月27日（土）午前9時30分～11時30分、母子健康センター2階
 申・閑右記のQRコードまたは電話で保健係（☎983-1115）へ

▶離乳食教室

～大人ご飯と一緒に作る簡単離乳食～

日時 8月25日（木）午後1時30分～3時

場所 文化センター3階第4講習室

対象 乳児（おおむね1歳まで）の保護者

定員 おおむね先着7組

内容 5～11カ月の離乳食の講義と調理見学

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申 8月18日（木）までに、電話で保健係（☎983-1115）へ

新型コロナの感染者が急増しています

全国的に新型コロナの感染者が急増しています。今後、夏休み中の旅行や帰省などで、人との接触が増えることが予想され、さらなる感染拡大が懸念されます。

これから本格的な夏を迎える。熱中症に気をつけながら、次の感染対策への取り組みにご協力をお願いします。

■飲食時の感染拡大防止について
 会話時はマスクを着用してください。

■熱中症に気を付けた

感染症対策を

屋内では会話をを行う場合と人と十分な距離（2m以上）が取れない場合、屋外では人と十分な距離が取れない状態で会話をを行う場合

にマスクを着用してください。

■自宅療養者や

濃厚接触者について

自宅療養中は外出せず、同居者は生活空間を極力分けてください。

濃厚接触者や陽性者は感染の可能性があることを意識し、不要不急の外出を控えてください。

します。

新型コロナで支援が得られない自宅療養者は、市ホームページをご覧いただき、お問い合わせください。新型コロナで支援を希望する人は、市ホームページをご覧いただき、お問い合わせください。

無償で配達する支援を再開いた：関健康推進課（☎983-1111）

園児が太鼓まつり体験

南ヶ丘・南ヶ丘第二保育園

太鼓まつりは、石清水八幡宮の授社・高良神社の宵祭で、担ぎ手が町内ごとに作った大きな屋形太鼓を担ぎ、太鼓を打ち鳴らして巡行します。この八幡の伝統を子どもたちに伝え手作りして実施しています。

この日に向けて、南ヶ丘保育園ではヒマワリやちようちんなどまつりをテーマにした屋形太鼓を、南ヶ丘第一保育園では、虫をテーマに新聞紙や粘土で作ったテントウムシやハチなどで飾った屋形太鼓を完成させました。

八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」を園児に体験してもらおうと、7月13日、南ヶ丘保育園と南ヶ丘第一保育園の5歳児29人による保育園合同太鼓まつりが行われました。



手作りの屋形太鼓を担いで歩く南ヶ丘第二保育園の園児

会場では、熱中症対策の勉強コーナーのほか、手にセンサーを当てて野菜採取の充程度を調べたり、体組催。

「気付き、体験、出会い」をテーマに、「健幸マルシェ」が7月5日、八幡人権・交流センターで開催され、約90人が参加しました。

同イベントは、疾病予防や運動、食などの分野で健康づくりに取り組んでおり、約90人が参加しました。

健幸マルシェ



楽しみながら健康づくり

まちの話題

このページでは、市民の皆さんのお活動などを紹介しています。
身近な話題や、広報紙についての意見を、
秘書広報課までお寄せください。

親子で陶芸に挑戦

夏休み体験教室に19人

「夏休みの親子陶芸体験教室」(全3回)の初回が7月23日、文化センターで行われ、親子連れ19人が陶芸に挑戦しました。

同教室は、夏休みの時間を利用して親子で陶芸の楽しさを体験してもらおうと、市文化協会陶芸部会の主催により毎年開催されています。

まず参加者は話し合って、猫形のお皿や家族がお揃いで使う湯飲みなど、作りたい器

を構想。同会員に教わりながら、平らにのばした粘土を折り曲げて成形する板作りや、ひも状の粘土を積み重ねて器にする紐作りなどの技法を実践して土台作りに挑戦。そして、抜き型やブラシを使って模様をつけて、オリジナルの器を作成していました。

今後は、作った器を乾燥、素焼きして絵付けを行い、4日間の本焼成を経て完成させる予定です。



成形のしかたを教わりながら作品を作る参加者

謎解きまちウォークも

大西正人さん(67)は、「謎解きに答えて頭を使いながらウォーキングを楽しむことができました」と話していました。

今月のこの人



ほんご教室

世界はテマン

(代表=足立 光生さん)(左)

おひさまテラスの会

(代表=大西 美和子さん)(右)

京都府市町村・地域自治功労者表彰を受賞

ほんご教室 世界はテマンと、おひさまテラスの会が、京都府市町村・地域自治功労者表彰を受賞されました。

世界はテマンは、市内2カ所の公民館で、外国人約40人のレベルに合わせた日本語の習得をマンツーマンで支援しています。

ほんご教室 世界はテマン 平成8年に発足。「テマン」はインドネシア語で「友達」の意味。現在のスタッフ数は約40人。

おひさまテラスの会 平成30年には「京都府子育て支援表彰(地域貢献部門)」を受賞。現在のスタッフ数は7人。

ボランティアスタッフとして参加してから10年になる足立代表は「日常生活の悩み事を聞くこともあり、彼らの居場所づくりにもつながっているのでは」と話します。

新型コロナの影響で久々に開催したときも、変わらずに足繁く通う外国人の姿に「はじめて勉強熱心な人ばかり」と目を細めています。

「日本語支援に関心のある人は、気軽に来てほしい。これまでに培った経験や知識が活かせるはず」と、今後もテマン(友達)の輪を広げる活動を続けていきます。

おひさまテラスの会は、男山団地

A地区集会所で、生後2カ月から就学前までの赤ちゃんとその保護者が利用できる地域子育て支援施設を平成26年に開設。

保育士資格などを持つスタッフが子育ての悩みに寄り添い、親子の成長を見守ってきました。保護者からは「もっと早く会いたかった」という声をもらい、「続けてきてよかったです」と話す大西代表。

親子の信頼関係を大切にしてきたと話す大西代表は「これからも親子の気持ちに寄り添いたい。若いスタッフにも参加してほしい」と意気込んでいます。